

2022年度事業計画

1. 中期事業計画と2022年度全体方針

気候変動による自然災害の激甚化と高頻度での発生、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックの継続、そして生物多様性の損失が国内外で続いています。いずれも人間による活動が遠因です。

この危機に対処し、持続可能な人と自然の関係を達成するには、保全の強化、気候アクション、消費や生産の持続可能性を高めるなどを同時に取り組むことで、自然の劣化を止めるだけでなく回復基調に戻すこと（ネイチャーポジティブ）を求める動きが、NGOだけでなく、国連機関、企業、自治体、研究機関等で加速しています。

ポスト2020生物多様性枠組ではネイチャーポジティブを目指すための施策として、2030年までに世界の陸域・海域の少なくとも30%を保護・保全する「30by30」が目標に組み込まれる見込みです。

保護地域の拡充は、NACS-Jが長年取り組んできた重要なテーマです。そこでNACS-Jは、2030年目標として「実効性のある30by30」を新たに掲げることとしました。中期事業計画の3年目となる2022年度は、引き続き「3つの活動の柱」と「条件整備」に取り組み、それぞれをより一層連動させて2030年目標を目指して自然保護を進めていきます。

NACS-Jの2030年目標

**「生物多様性保全に実効性のある30by30を実現する。
2030年に地域絶滅をなくし、生物多様性を回復に導く。」**

中期事業計画2020~2024

活動の柱 (1) 全国規模の自然保護問題の解決と支援
(2) 自然保護を通じた社会課題の解決
(3) ふれあいの場と機会、導き手を増やす

条件整備 A : ファンドレイズとネットワーク
B : 国際_世界とのネットワーク
C : 労働環境、職場環境の維持と改善

”NACS-Jの2030年目標”を設定する背景とねらい

背景

2020～2021年は、自然保護に関わるさまざまなレポートの発表と、生物多様性保全への世界的な関心の高まりが見られ、それに伴う具体的な目標が設定されました。これらは、NACS-Jが目指してきた「人と自然が共生する社会」の実現に向けて社会全体が動き出したと言えるもので、NACS-Jにとって重要な機会（チャンス）です。この機会に、これまでに培った知見・ノウハウ・ネットワーク等の強みを最大限発揮することを目的として、新たに2030年の目標設定をすることとしました。

新たに目標を設定する3つのねらい

NACS-J2030年目標を設定するねらいは3つあります。

1つは、国際的な目標に対するNACS-Jの責任と立場を明確にすることです。2030年までに陸域と海域の30%を保護地域とすることに責任を持って取り組む意思表明とともに、30by30のあるべき姿を社会に明示していきます。生物多様性の重要地域のなかにはまだ保護地域になっていない場所が多くあること、保護地域であっても効果的な保全管理が十分でない場所があることの二つの課題を解決することが必要と考えます。

2つめは、NACS-Jの新たな方針として、「生物多様性保全」「気候変動の緩和・適応」「地域振興」の同時解決を目指すことを明確にすることです。これは、2020年度に設置した気候変動にかかわる防災対策と再生可能エネルギー開発についての検討ワーキンググループのまとめでも提言されており、今回、組織の目標と各事業の方針として位置付けます。

3つめは、NACS-Jの既存事業と活用すべきノウハウやネットワークを体系的に整理した目標を設定し、組織の力を最大限発揮することです。近年、生物多様性保全のために社会変革を起こす必要性が提唱されています。具体的には、自然を活かした解決策（Nature Based Solutions）や、教育の促進、ビジネスと生物多様性の好循環、科学的なモニタリングの重要性、多様な主体の連携などです。これらはどれも、規模は小さいとしてもNACS-Jが長年取り組んできたことです。NACS-J2030年目標に向けて各事業の位置づけを再整理し、組織の一体感を向上することは、外部からの支援の拡大にも寄与すると期待できます。

2. 2022年度 活動の3つの柱と条件整備

活動の柱（1） 全国規模の自然保護問題の解決と支援 ～グローバルな課題の解決に向けた活動～

<中期計画> 活動の柱	2030年の予測	2030年のあるべき姿（2030ビジョン）
<p>全国規模の自然保護問題の解決と支援 地域の団体だけでは解決できない全国規模の自然破壊、各地に共通する自然保護課題にナショナルNGOとして取り組みます。さらに、これまでの各地の保護活動のネットワーク、地域の人材と連携した直接活動のほか、地域NGOや守り手の減少を考慮して、法制度やしきみづくりによる全国レベルの支援を強化します。</p>	<p>気候変動の影響により、化石燃料からのエネルギー転換や自然災害への対策が進む。大規模な再生可能エネルギーの推進やグレーインフラによる生物多様性の劣化が増加する。特に海岸部の改変が行われる。開発や管理放棄による生物多様性の損失が各地にあり、地域NGOだけでは解決、改善が困難な状況が続く。差し迫った大規模開発には「辺野古・大浦湾の埋立開発」や「リニア新幹線による大深度開発と掘削土砂問題」「川辺川の流水型ダム建設」がある。</p>	<p>・自然災害対策や再生可能エネルギー開発と生物多様性保全が両立する事例として、グリーンインフラを含む減災への転換実例ができ、再生可能エネルギー開発で生物多様性への配慮が具体的に向上している。 ・開発や管理放棄による全国的に重要な生物多様性の損失を食い止めた事例が増えている。 ・自然災害への対応でランドデザインが見直され、地域社会と生物多様性の維持が図られる。 ・生物多様性保全に関する法制度が改善され、自治体のしきみや優良条例が増えている。従来の保護区の拡大に加え、海洋生態系に注目したしきみに改良されている。</p>

	2022事業名	2022KGI	2022主な事業
気候変動	<p>気候変動にかかわる防災対策と再生可能エネルギー</p>	<p>・森林開発型の風力発電事業の問題を社会に問題提起できている（メディア掲載3本） ・再エネの優良事例との関わりができて（1地域、1事例）</p>	<p>・自然度の高い森林（ブナ林等）での風力発電計画への対応と問題提起 ・再生エネルギー事業の望ましいあり方の事例研究と発信、新電力事業者へのヒアリングと基準の検証、ISEPの合意形成プログラムへの参画 ・NACS-J活動地での再エネの導入の試行（綾町、みなかみ町、南三陸町、エコパーク関係自治体） ・地域の防災減災と自然観察のプログラムづくり（ちから部との連携）</p>
法制度・保護問題対応	<p>しきみ・ツール開発</p>	<p>改正提案ポイントが明確になったポジションペーパーが2本できている。</p>	<p>・重要法律について、改正ポイントを具体化し、提言書（ポジションペーパー）にまとめる。環境関係法の最新状況を俯瞰し直し、政策提言の能力を高める。 ①アセス法：規制緩和への対応、改正への提案 ②温暖化対策法：自治体の促進区域、協議会の設置 ③外来生物法の改正、指定カテゴリ新設／国会審議のフォロー ④生物多様性国家戦略の改訂など</p>
	<p>保護問題対応</p>	<p>相談件数50件以上、現場の課題を法改正などにつなげる。</p>	<p>・意見書提言書集（2003～2021年）の発行 ・リニア問題情報収集（牧田基金事業） ・大阪万国博覧会・夢洲の保全とラムサール登録 ・富山県有峰林道舗装化によるハクバサンショウウオ保護問題 ・会員、一般からの相談・問合せ対応。 ・各種委員会、講師派遣への対応</p>

海	海の保護活動／海の保全管理と地域づくりのモデル化	<p>(辺野古など海の保護問題系) 重要な海域の特定と保護を進め、保護区の設定と地域づくりにつなげる。</p> <p>【サンゴ礁】 辺野古大浦湾のアオサンゴ、長島洞窟の県天然記念物指定。HopeSpot看板キャンペーンとその設置。辺野古モニタリング調査の継続。名護東海岸地図づくりの地域還元(PN助成5期目)。泡瀬干潟・浦添のモニター。奄美大島海峡の保護区化の調査と働きかけ。</p> <p>【砂浜】 砂浜生態系の評価を高める(砂浜ムーブメント：ちから部と連携)</p>	
		<p>・海と陸との一体的な管理の必要性の発信 ・恩納村モデルの確立と発信</p> <p>【沖縄】 ①恩納村(利用・モニタリング・陸域保全・再生)のモデル化。 ②伊良部島県立公園で陸と海の一体的な公園計画</p> <p>【奄美大島】 ①瀬戸内町で(利用・モニタリング・陸域保全・再生)の取組の試行 ②奄美大島全域の海域生物多様性調査</p> <p>【上関】 ①漁師と沿岸・藻場の持続的な利用と保全を实践</p>	
実効性ある30by30	OECMを活用した生物多様性と保護地域のギャップ解消	<p>陸域の保護地域の保護と利用の提言がまとまっている。</p>	<p>【30 by 30_保護地域の拡充と管理の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園等の保護と利用(上高地、御嶽山、尾瀬 等) ・御嶽山国立公園化シンポジウム開催 ・全国の保護地域の拡充のリスト化と提案 ・国立公園委員会の立ち上げ、提言等の検討 ・国際会議等への参加による、保護地域・海洋保護区の情報収集
		<p><新規> ・5地域で30by30実現のプランを策定。 ・ネイチャークレジット(仮称)の制度基盤の確立：現地の保全活動成果の見える化と貨幣換算による新たな資金的支援制度</p>	<p>【OECMを活用した地域からの実効性ある30by30：しくみづくり】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①30by30実現プラン作成プログラムの確立と、保全管理効果を高める支援策の特定 ②ネイチャークレジットの仕組みと評価手法の開発 ③研究機関・行政機関・市民団体・企業等との協力体制構築 <p>【OECMを活用した地域からの実効性ある30by30：実例づくり】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実証地域を5カ所程度設置し「30by30実現プラン(仮称)」を策定。候補地：千葉西部、みなかみBR、綾BR、安曇野市・鳥取市(チョウ)、市貝町・横須賀市・宮古島市(サシバ)、南三陸(イヌワシ)、美濃加茂市、神崎町、那賀町(四国クマ)など。 ②文科省ユネスコエコパークやNACS-Jの会員ネットワーク等を活用してプラン作成を他市町村に広げるための情報提供を行う。

活動の柱（２）自然保護を通じた社会課題の解決 ～ローカルで自然を活かした地域づくりに貢献する活動～

<中期計画> 活動の柱	2030年の予測	2030年のあるべき姿（2030ビジョン）
<p>自然保護を通じた社会課題の解決 わが国では、気候変動の影響、自然災害の増加、人口減少と少子高齢化、人と自然の繋がりの希薄化、グローバル化など、各地で様々な脅威や変化にさらされています。これら地域を取り巻く様々な脅威や変化に対し、Nature-based Solutions（自然を基盤とした解決策）を打ち出し、自然保護の視点から課題を統合的に改善する地域事例をつくります。</p>	<p>気候変動、自然災害の増加、人口減少と少子高齢化、人と自然の繋がりの希薄化、グローバル化による物流増大に伴う侵略的外来種の増加や地場産業の衰退など、様々な脅威や変化にさらされている。地域の自然の守り手の維持と直結し、自然とともにある暮らしを実現する基盤である地域コミュニティの維持が大きな課題となっている。</p>	<p>・地域を取り巻くさまざまな脅威や変化を、自然保護の視点から統合的に改善されている強い実例地域ができ、他地域のモデルとなっている。 ・自治体・企業・他分野のNGOなどとの連携を進め、SDGs達成の統合的な解決策や地域の課題解決策の一つとして「自然保護」活動が広く認知されている。</p>

	2022事業名	2022KGI	2022主な事業
事例と技術開発	実効性ある保全管理と再生の事例と技術を開発	<ul style="list-style-type: none"> ・モニ1000第4期とりまとめで実効性ある30by30の課題を明示 ・第5期サイトに営農者や農地の取込 ・調査データとりまとめ新システム利用率50%以上と安定運用 	<p>【モニ1000里地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①里地の生物多様性の現状把握と課題の抽出～農地 ②保全管理・再生手法の抽出 ③受託事業の円滑実施～第4期終了ととりまとめ骨子、第5期募集等
		<ul style="list-style-type: none"> ・クマタカと林業の発信 ・ニホンジカ新たな捕獲手法の実践 ・茂倉沢溪流の成果発信 ・炭素固定量の把握等 	<p>【赤谷プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国有林での生物多様性保全管理・再生手法の開発（イヌワシ・クマタカ保全／ニホンジカ管理／自然林復元／防災（溪流）） ②生物多様性保全と気候変動対応にコベネフィットを生む生態系再生手法の開発（HSBC NbS） ③地域づくりと教育の先進事例開発
		<ul style="list-style-type: none"> ・浅間山で種の保存法に基づく保護増殖事業実施計画策定 ・活動地の追加 	<p>【イヌワシ】</p> <p>赤谷プロジェクトの取組で全国のイヌワシ保全を牽引</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・那賀町民有林での生息地保全事例確定 ・PHVAワークショップを含む保全計画（案）の策定 	<p>【四国ツキノワグマ】</p> <p>絶滅危惧種保全を通じた地域づくり</p>
企業連携	ライフスタイルと自然保護	企画を年間5件～10件程度実現（新規、継続含む総数）	1. 企業の事業（製品やサービス等）に自然保護の要素を取り入れてもらう各活動の企画、実施

活動の柱（3）ふれあいの場と機会、導き手を増やす～SDGsを担う人材育成～

<中期計画> 活動の柱	2030年の予測	2030年のあるべき姿（2030ビジョン）
<p>ふれあいの場と機会、導き手を増やす 子育て世代での自然体験の急減や人と自然のつながりを実感する機会の減少に歯止めをかけるため、自然の価値と恵みを伝える自然観察指導員をはじめとする自然の守り手・自然とのふれあいの導き手を増やす。さらに企業、地元団体、自治体と連携して、自然とふれあい大切さを実感できる場・機会を大幅に増やす。</p>	<p>自然体験実施者は増加するが子どもの自然体験は低下する。経済格差の拡大が子どもの自然体験の格差につながっている。生産年齢人口・時間的経済的ゆとり者は激減し、ボランティア活動に頼る活動は破綻が目前となる。自然観察指導員は3万人を達成するが、多様さが増し、活動のマンネリ化・高齢化が深刻な団体も増え、存続の維持が課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・境遇や自然への関心に関わらず多様な人が自然の魅力に気付ける機会に参加している。 ・自然のしくみと恵みを実感でき、「自然保護につながる自然観」を育む場があり、社会に広く知られている。活動を担う自然観察指導員へ、好意的で本来的なイメージが社会に定着している。

	2022事業名	2022KGI	2022主な事業
ふれあいの場と機会	<p>自然観察指導員</p>	<p>（講習会） ・地方開催の指導員講習会で定員達成策を試行する ・指導員講習会での教育効果に関係者で分析する手法を検討する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全11回の自然観察指導員講習会の開催 ・新たな講習会講師の養成
		<p>（指導員支援） ・介護福祉分野以外にも自然観察会の活用が広がりそうな業界が見える ・保育園で指導員が活動する際のコツや課題が整理される</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園での指導員活動促進 ・保育士養成校との講習会共催 ・ネイチュア・フィーリング研修会（島根、愛知）
企業連携	<p>ふれあいの場と機会、導き手・守り手を増やす</p>	<p>・各活動の参加者、応募者の総数を年間5000名～7000名程度実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然とのふれあい、共感の場を増やす企業、活動地、指導員などと連携した各活動の企画、実施 2. 各活動への参加者を個人支援者拡大につなげるための検討具体化、一部試行

3. 条件整備事業

条件整備事業 (A) ファンドレイズとネットワーク

	2022事業名	2022KGI	2022主な事業
基盤整備 A ファンドレイズとネットワーク	個人支援者拡大と支援継続	各事業の滞りのない実施100% 発展的な見直しの検討と具体化100%	1. 日常的かつ円滑な会員管理業務の実施 2. 現状の会員管理体制属人化の改善 3. シンプルにしたアニュアルレポートの検討と発行 4. 日常的かつ円滑な広報業務の実施 5. 2カ月に1回の会報発行 6. 1か月に1回のNカレの企画と運営 7. 個人支援者拡大と支援継続に資する、会員寄付の呼びかけ方法、会員寄付制度、会員寄付管理と体制、会員寄付者サービスの有機的連動と発展的な見直しの検討具体化、一部試行
	法人支援者拡大と支援継続	・継続で3000万程度の支援獲得 ・新規で500万円程度の支援獲得	1. 既存サポーターの支援継続強化 2. 新規企画営業と新規寄付受入強化
	遺贈支援拡大	・資料請求5000件/年 ・遺言記載件数5件～10件/年	1. 遺贈支援拡大に向けた各施策強化 2. 遺贈支援の相談、受入対応
	日本自然保護大賞	発展的な見直しの検討と具体化100%	1. 日本自然保護大賞の発展的な見直しの検討と具体化

条件整備事業 (B) 国際 世界とのネットワーク

	2022事業名	2022KGI	2022主な事業
条件整備 B 国際	国際、IUCN-J	・ COP15の成果を踏まえた2030年までの国際事業計画の策定 ・ 海外からの寄付受け入れサポートの維持、国際情報を踏まえたNACS-J事業の支援、各部1件	・ 国際事業のあり方と、IUCN-J運営検討。2030事業方針や体制の設定 ・ COP15への参加（7月～9月のどこか2週間）と情報活用（国家戦略（NBSAP）やOECD、その他保全活動） ・ 事業支援や情報収集と発信（環境省・OECD制度検討への参画や協会事業に資するネットワークの構築。NBSAPへのNGOの政策提言支援、NbSや生態系回復の10年などの国際動向の収集・共有と活用。海外企業対応補助（HSBC、OXOなどのドナー対応、講演対応など）

条件整備事業 (C) 労働環境、職場環境の維持と改善

	2022事業名	2022KGI	2022主な事業
条件整備 C 労働・職場環境の維持と改善	総務、労務、経理、財務	各事業の滞りのない実施100%	・ 日常的かつ円滑な総務、労務、経理、財務業務 ・ 資産運用方針の見直しの具体化と実施 ・ メインバンク変更の具体化と実施 ・ 屋久島と天神崎の土地と建物にかかわる処分の検討具体化と実施
	働きがいのある職場環境整備	・ 各事業の滞りのない実施100% ・ 職員の満足度など要検討	・ 事務所移転の検討具体化 ・ テレワーク、ワーケーションなど柔軟な働き方の検討具体化と試行 ・ 研修、福利厚生や手当の充実に向けた検討具体化 ・ 各種マニュアルや規程類、決済体系の見直しに向けた検討具体化
	働きがいのある労働環境整備	・ 各事業の滞りのない実施100% ・ 職員の満足度など要検討	・ 職位や働き方に見合った給与体系の再整備に向けた検討具体化 ・ シンプルかつ柔軟な雇用体系の再整備に向けた検討具体化 ・ 職員の人事評価制度、評価体系の再整備に向けた検討具体化
	採用と育成		・ 将来的に組織を支えていく人材候補の採用と育成 ・ 将来的に組織のリーダーとなる人材の育成 ・ 将来的に組織の管理職、事務局長、役員となる人材の育成
法人	予算、決算、法人会計、内閣府対応等含む法人運営	各事業の滞りのない実施100%	・ 公益法人としてより一層のガバナンス向上を目指す管理体制の検討 ・ 日常的かつ円滑な予算、決算、役員会、内閣府、税務署、弁護士、税理士、社労士対応等の公益法人業務 ・ 牧田委員会

以上